

諏訪市駐車場整備事業経営戦略

団 体 名 : 諏訪市

事 業 名 : 駐車場事業

策 定 日 : 令和 3 年 1 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用	事業開始年度	平成5年11月1日
職 員 数	—	施 設 名	諏訪市営駅前駐車場
種 類	届出駐車場	構 造	立体式
立 地	駅	建設後(建替後)の経過年数	27年
駐車場使用面積	3,996㎡	収 容 台 数	154台
営 業 時 間	0時~24時	一 時 間 当 た り の 料 金	180円
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29 115.6%	H30 89.3%	R元 133.8%
稼働率* ※過去3年度分を記載	H29 12.9%	H30 16.0%	R元 27.1%
民間活用の状況	ア 民間委託	一部民間	
	イ 指定管理者制度		
	ウ PPP・PFI		

* $\left(\frac{\text{一日平均駐車台数} \times \text{一台あたり平均駐車時間}}{\text{収容台数} \times \text{営業時間}} \times 100 \right)$

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	<p>【一時利用】 3時間まで無料 以降1時間まで180円、1時間を超えて30分ごとに90円加算(上限なし)</p> <p>【定期券】 月額11,000円</p>
-----------	---

(3) 駐車場実態調査による現状把握・分析

駅利用者、駅周辺施設の駐車需要を満たすため駅に隣接設置され、駅利用者のパークアンドライド及び駅周辺利用者の駐車場として位置づけられており、令和元年5月に開設した公共施設「駅前交流テラスすわっちゃオ」におけるイベント開催時等は施設利用者の利用が多くなるが、それ以外は定期券利用者、駅及び駅周辺利用者の利用が大部分を占める。

2. 経営の基本方針

- ・施設の維持
定期的な施設の点検及び個別施設計画に基づいた計画的な修繕を行い、駐車場施設の維持管理に努める。
- ・経営基盤の強化
維持管理費のコスト縮減や光熱水費の軽減などに努め、安定経営を図る。
- ・満足度の高いサービスの提供
利用者のニーズを的確に把握することに努め、顧客満足度の向上に努める。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

個別施設計画に基づき、今後の修繕箇所、改修箇所について検討を行い、長期にわたり施設を維持していくため、緊急性の高い箇所から実施する。

② 収支計画のうち財源についての説明

主な財源は駐車料金である。通常、収支は黒字となる見込みであるが、大規模修繕等を実施する際は、一般会計からの繰入金が必要となる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

駐車料金が主な財源であることから、経営の維持のために支出の抑制に努め、経常利益の確保を図る。また、安定経営を図るため、サービス向上の取組を通じて利用者の増加に努める。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化に関する事項	修繕箇所や設備投資すべき箇所を精査することで、計画的な修繕を行う。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	現状において検討の予定はないが、周辺施設の利用状況などから、総合的に判断する。
防災・安全対策に関する事項	事故のないようサービス向上に努める。 修繕箇所を精査し、優先すべき箇所から修繕を行う。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	現状において具体的な施策の検討予定はないが、将来的な施設維持においてはPFIの可能性を検討することも考えられる。
その他	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金形態に関する事項	定期的に、近隣他施設の状況及び料金確認を行う。
稼働率に関する事項	毎月の事業報告で把握する。
繰入金に関する事項	現在、繰入金は無いが、大規模修繕等の際には必要となる。
資産の有効活用に関する事項	駅前の立地であり、通勤、近隣施設等の需要もあり安定的な収益が見込めるため、引き続き資産の有効活用を図る。
その他	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	現状において具体的な施策の検討予定はないが、将来的な施設運営においては指定管理者制度導入の可能性を検討することも考えられる。
職員給与費に関する事項	
委託費に関する事項	施設管理等一部業務において民間委託を実施する。
その他	

4. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	駅前の立地であり、通勤、近隣商業施設はもとより、観光客や公共施設の駐車場として機能しており、安定的な駐車スペースの供給に寄与している。
公営企業として実施する必要性	近隣商業施設への来訪者及び観光客などの利便性を向上させることにより、本市商工観光業へ貢献すること、及び、公共施設「駅前交流テラスすわっちゃオ」利用者の利用が増加していることから、本市による運営が適している。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	主に毎月の報告書等から進捗管理を行い、大規模改修等の時期を捉えて経営戦略の見直しを行う。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収支再差引	(E)+(O)	3,306		△1,675										
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)			3,306	1,631	1,631	1,631	1,631	1,631	1,631	1,631	1,631	1,631	1,631
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)		3,306	1,631	1,631	1,631	1,631	1,631	1,631	1,631	1,631	1,631	1,631	1,631
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	(P)	3,306												
赤字	(N)-(O)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(G)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	134	100	82	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	13,098	12,381	7,696	12,381	12,381	12,381	12,381	12,381	12,381	12,381	12,381	12,381	12,381
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	13,098	12,381	7,696	12,381	12,381	12,381	12,381	12,381	12,381	12,381	12,381	12,381	12,381
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)													
地方借入金残高	(X)													
他会計繰入金														

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金					20,790		28,050	34,650	20,823				
資本的収支分													
うち基準内繰入金					20,790		28,050	34,650	20,823				
うち基準外繰入金					20,790		28,050	34,650	20,823				
合計					20,790		28,050	34,650	20,823				